

**市町村事務処理標準システム導入及び  
沖縄県国保共同クラウド構築・運用保守業務  
提案評価方法定義書**

**第 1.0 版**

**2021 年 5 月 21 日**

**沖縄県国民健康保険団体連合会  
システム管理課**

## 改訂履歴

---

版	作成日	変更内容	担当
1.0	2021/05/21	初版	伊保

---

## 目次

---

改訂履歴.....	1
目次.....	2
1 はじめに.....	3
1.1 本書の目的.....	3
1.2 最優秀提案事業者選定方法.....	3
1.3 結果の通知について.....	3
2 評価方法.....	4
2.1 プレゼンテーション.....	4
2.2 技術点.....	5
2.3 価格点.....	5

## 1 はじめに

---

### 1.1 本書の目的

本書では、沖縄県国民健康保険団体連合会(以下「連合会」という。)が県内各市町村にサービスを提供する「沖縄県国民健康保険共同クラウド(以下「国保共同クラウド」という。)」の提案事業者選定にあたり、最も優れた提案事業者を選定するための評価方法を定める。

### 1.2 最優秀提案事業者選定方法

以下に示す評価方法により連合会が評価を行い、プレゼンテーション、技術点、価格点の合計得点(以下「合計評価点」という。)が最も高い提案事業者を最優秀の提案事業者とする。

最高得点の提案事業者が複数の場合は、その中で技術点が最も高い提案事業者を最優秀とする。技術点も同じ場合は、連合会がくじ引きで決定する。

### 1.3 結果の通知について

全事業者によるプレゼンテーション終了後、5営業日以内に本会ホームページに掲示する。その際、最優秀提案事業者の入札価格、全提案事業者の合計評価点を通知する。その他、採点内容に関する質問には一切回答しない。

## 2 評価方法

評価方法は、主にプレゼンテーション、技術的な評価、価格的な評価の3要素とする。

評価種別	評価内容	配点割合	備考
プレゼンテーション	提案書を元にプレゼンテーションを実施。 プレゼンテーションを各評価項目より評価する。	35%	
技術点	必須評価と技術評価があり、技術評価で各評価項目より評価する。	15%	
価格点	提案内容の価格を評価する。	50%	

### 2.1 プレゼンテーション

提案書を用いたプレゼンテーションを実施時、以下の観点から連合会の各評価委員にて評価を決定し、プレゼンテーションの評価点を導出する。

- ・ プロジェクトの遂行能力
- ・ 本業務に対する熱意・積極性
- ・ プロジェクトの体制と有用性
- ・ その他付帯提案

#### (1) 評価の割合

プレゼンテーションの評価割合は、35%とする。

## 2.2 技術点

技術点については、提案事業者から提出される「沖縄県国保共同クラウド提案書チェックシート」を使用して、種別ごとに連合会の各評価員にて評価を決定し、技術点を導出する。

### (1) 必須評価と技術評価

技術点は必須評価と、技術評価から構成する。

必須評価は要件上、必須となる技術的な要件で満たせていない場合、原則失格扱いとする。

技術評価は以下の観点から評価を行い、点数を導出する。

- ・ バックアップサーバの性能
- ・ 評価環境のバックアップ
- ・ 評価環境の RAID レベル
- ・ 可用性についての考え方(冗長化)
- ・ データ保全

### (2) 評価の割合

技術点の評価の割合は15%とする。

### (3) 各評価項目における評価点の決定方法

「必須評価」、「技術評価」については、技術評価員全員の合意のうえで評価点を決定する。

## 2.3 価格点

価格点の割合については、以下の計算方法で導出する。

$$\text{価格点} = (100 \times (1 - \text{入札金額} / \text{予定価格})) \times 2$$

※ 入札金額が予定価格を超過した場合は失格扱いとする。

※ 予定価格の公表は行わない。

※ 入札金額が予定価格の50%の額(以下、「下限額」と記載する。)を下回った場合、入札金額を下限額に置き換えて価格点を算出する。

※ 価格点は小数点以下を四捨五入する。

## 保護用紙